



第1章 第10回歴史文化をめぐる地域連携協議会： 「地域歴史文化の形成と災害資料：認識すること・ 記録すること・伝えることの意味を考える」

坂江, 渉 ; 児玉, 州平 ; 宮本, 博 ; 高森, 順子 ; 小長谷, 正治 ; 水本, 有香 ; 上村, 武男

(Citation)

歴史文化に基づいた地域社会形成のための自治体等との連携事業, 10(平成23年度事業報告書):1-21

(Issue Date)

2012-03-31

(Resource Type)

report part

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81003858>



第1章

第10回 歴史文化をめぐる地域連携協議会

「地域歴史文化の形成と災害資料

—認識すること・記録すること・伝えることの意味を考える—」

日時：2012年1月29日（日）

11:00～17:30

場所：神戸大学文学部B棟331号室

主催：神戸大学大学院人文学研究科、同地域連携センター

後援：兵庫県教育委員会、兵庫県図書館協会、人と防災未来センター、伊丹市教育委員会

当日のスケジュール：

- 11:00 主催者挨拶（中村千春理事、釜谷武志人文学研究科長）
:10 趣旨説明（奥村弘地域連携推進室長）
:20 本年度協議会のねらい（板垣貴志人文学研究科特命助教）
11:30 報告①
兒玉州平氏（人と防災未来センター震災資料専門員）
「災害展示の方法を考える 人と防災未来センター資料室の取り組みから」
12:10 昼食・交流会
13:00 報告②
宮本博氏（兵庫県立図書館館長補佐）
「地域歴史文化の形成拠点としての図書館—災害資料を伝える—」
13:40 報告③
高森順子氏（人と防災未来センター震災資料専門員）
「手記集を介したコミュニティ —「阪神大震災を記録しつづける会」の活動変遷—」
14:20 交流会
14:50 報告④
小長谷正治氏（伊丹市立博物館館長）
水本有香氏（伊丹市立博物館震災資料調査員）
「博物館と災害資料」
15:30 コメント
上村武男氏（水堂須佐男神社宮司）
15:50 総合討論（17:30まで）

はじめに

人文学研究科地域連携センターでは、各年度末に、1年間の活動を集約する意味をこめ、県内の自治体職員・市民団体代表者・大学関係者を集め、歴史遺産の保存・活用について議論する連携協議会（コンファレンス）を開催している。

10回目となる今年度は、「地域歴史文化の形成と災害資料—認識すること・記録すること・伝えることの意味を考える—」というテーマを立てた。

昨年3月に発生した東日本大震災が改めて示したように、大規模な災害は、多くの人が、これまでの自分の人生を振り返ったり、みずからの住む地域について考え、また自身の体験や地域の歴史文化を後世に伝えようとする意識も高めるきっかけとなる。

しかしこうした地域を再認識し、また地域の歴史文化を次世代に残していくこうとする活動は、単に大災害の時にのみ行われるわけではない。近年、兵庫県内でも、市民が自らの手で住んでいる地域の歴史を描き、また記録・継承し、あるいはそれをまちづくりに活かそうとする動きが各地で見られる。体験や地域の歴史について、書いたり、伝えようすることは、それらがどういうものであるのかをあらためて認識し、考えることもある。

大規模な災害では、こうした動きが、より多くの人に、同時的に、あらわれるという特徴がある。したがって、災害資料をめぐる問題について考えることは、実は地域の歴史資料、あるいは地域歴史文化の形成について考えるにあたって、重要な手がかりとなる。

1995年の阪神・淡路大震災の後でも、多くの人が手記を残し、また、地域の歴史や、自身のライフヒストリーを描く活動をおこない、こうした書くという行為を通して、自らの暮らし方や、地域について見つめ直すことになったといえる。

そこで今年度の協議会では、上記のテーマのもと、災害資料をめぐる人びとの活動や、それを支える環境の構築などの諸課題を考えることを通じて、地域歴史文化の形成・継承のために、大学・自治体・市民が連携し、何をすべきなのか、何ができるのかを考えることにした。

なお毎年開いている地域連携協議会は、地域歴史文化に関わる方々の相互交流の場としても位置

づけている。今年度も協議会の間に時間をとり、各団体の方々が交流できるコーナーやポスターセッションの場を設け、参加者同士の親睦と交流を深めることができた。

以下、当日の報告とコメント内容については、それぞれの報告者による要旨を掲げ、また総合討論の模様については録音データ内容を掲載した。

配付された図版データ等は、本報告書には載せていない。詳細は神戸大学学術成果レポートリー <http://www.lib.kobe-u.ac.jp/kernel/> を参照していただきたい。

当日の参加者は、兵庫県内の自治体・大学関係者や住民団体の代表者、さらには東北の被災地を含む県外の関係者など 38 機関 67 名だった。

総合司会は人文学研究科教員の村井良介と坂江渉がつとめた（以下、敬称を略した箇所がある）。

（文責・坂江渉）

報告①

災害展示の方法を考える 一人と防災未来センター資料室の取り組み からー

兒玉 州平氏

（人と防災未来センター震災資料専門員）

1. 人と防災未来センターとは

阪神・淡路大震災のメモリアル施設である人と防災未来センター（以下、センター）は 2002 年に開館した施設である。設置の主目的は「阪神・淡路大震災の経験を語り継ぎ、その教訓を未来に活かすこと」にあり、その目的のため調査研究、常設展示、阪神・淡路大震災関係資料の収集などを行っている。報告者は、震災関係資料（以下、震災資料）の収集を掌る資料室に勤務している。現在、資料室にはセンター開設以前に収集された資料を含め約 17 万 5,000 点の一次資料と約 3 万 5,000 点の二次資料がある。

2. 資料室における展示業務

資料室においては、震災資料活用の観点から毎年企画展を開催している。今回は報告者が企画展を企画するにあたり念頭においたことを中心に述べていきたい。

センターで常設的に行っている展示を含め、従来の災害展示は災害発生を起点とし、災害が起きた地域がどのような地域であったかにはほとん

ど触れないまま被災から復興までの経過を呈示することが多い。

こうした手法は災害の恐ろしさを一般的・直感的に伝えるという目的には合致しているといえる。ただし、一方で災害はその Mw や hPa の大きさだけでその被害や復興のありようが決まるのではない。たとえば阪神・淡路大震災において同じ震度 7 の地域でも長田区と灘区とでは大きく被害のあり方も異なったし、復興も違った道筋を歩んだ。報告者は災害の実像を展示する上では、こうした「違い」をも含めて呈示する必要があると考えた。

では何が被災から復興に至る歩みに「違い」をもたらすのだろうか。報告者が注目したのが被災地域の地域性の違いである。たとえば、なぜ長田区で外国人被災者が多いのかなどは、長田区がどのように形成されてきたのかという問題を抜きにしては語れないだろう。このため、報告者は災害展示を行う際には、その地域が震災前、どのように形成されてきたどのような性格を持つ地域なのかという点を含めるべきだと考えた。

一方でセンターに収集されている資料の特長について考えてみる。センターが収集した資料は、被災から復興に至る過程で被災地での生活者、救援活動に参加した人や団体、その他さまざまなボランティア団体や企業等から寄贈を受けたものである。これら震災資料は基本的には被災地という特定の地域で生み出された「地域資料」であり、資料室は震災という特定の時期の「地域資料」の所蔵機関として存立意義を持っている。その意味では地域資料館・博物館と何ら差異はない。

このように考えると、資料室の業務としてその地域がどのように形成されてきた地域であるかという点を踏まえつつ展示を行うことは、資料室所蔵資料の強みを生かすことでもある。

3. 展示の具体例

具体的に資料室でどのような展示を行ってきたか紹介する。2010 年度は、「戦後神戸のあゆみと阪神・淡路大震災」をテーマに行った。これは震災で特に大きな被害を受けた地域の一つである長田区と東灘区を取り上げた。両区が戦後、復興から高度成長、バブル崩壊を経る中でどのように形成されていく中で震災を経験し、復興に至る中でどのように変容していくのか、その姿を追つたものであった。

また、2011年度は「兵庫と水害」をテーマとした。これは震災のように長い周期で襲う災害ではなく、短い周期で頻繁に被害をもたらす災害である水害をテーマとしている。よりたくさんの事例を来室者に示せると考えたものであった。戦前から平成期にいたる水害を兵庫県の形成過程とともに展示した。

4. 他機関との連携

さて、報告者はもともと日本近現代史を専攻していたこともあり、旧庄屋家資料の整理を経験したことがある。その際に気づかされたのは平時の資料と災害時の資料は区別なく同じ場所に保存されるということである。資料とは本来このように保存されていくべきものであるかもしれない。

このため、センターのように災害時の資料だけを「引きはがして」別の場所に保存するはある意味ではイレギュラーな形といえなくはない。ただし、上記のような形では災害に関する資料が発見しにくくなるという点もあり、震災資料だけを収集するというあり方もあるとよいと考える。

ただし災害を地域性の中でとらえるとすれば、災害展示を行うときも震災資料のみをもつセンター所蔵資料だけでは十分ではない。そのため、企画展を行うにあたって地域資料を所蔵する多くの資料館・図書館・企業・個人の協力のもと、資料を借用させていただいた。これは資料が平時・災害時の区別なく保存される「本来の」姿を擬似的に再現することを試みたものであった。

報告②

地域歴史文化の形成拠点としての図書館 —災害資料を伝える—

宮本 博氏

(兵庫県立図書館館長補佐)

1. 兵庫県立図書館

1974年10月、明石公園内に開館した全国で最後に設置された都道府県立図書館である。特に重要な役割は、県内の事物や県内で起こった事象、ゆかりの人物などに関する「郷土（地域）資料」を網羅的に収集し、保存することにある。そして、その延長線上に「阪神・淡路大震災関連資料コーナー（フェニックス・ライブラリー）」が誕生した。1995年11月に郷土資料室内に設置され、阪神・淡路大震災の復興など被災地の生活に

関する図書約2300点、雑誌・ミニコミ誌類約400点、チラシ・パンフレット類約5000点、その他、ポスター・地図・空中写真・ビデオテープなど約1000点を所蔵しており、所蔵雑誌の記事検索データは約5500件入力されている。

2. 阪神・淡路大震災後の“震災資料”収集

地震により、図書館施設や設備、所蔵資料等への被害はあったが、避難所にならなかつたため大部分の職員が図書館の再開にむけた作業に専念でき、2週間後の1月31日に開館することができた。図書館というよりは資料保存機関として、目の前に溢れているがすぐに廃棄されている“情報（震災資料）”を残すことが急務であると考え、兵庫県に関する「郷土（地域）資料」として位置付け、収集・保存することとした。

3. 図書館で震災資料を集めること、伝えること

近年、自分の足で自分の住んでいる地域を歩き、気づいた事柄を調べて記録し、まとめの冊子を作るという人たちがいる。この人たちが文化財だけではなく、「バス停」や山の景色など見慣れた普通の風景や建物などにも目をむけ、想いを記している。推測であるが、震災で急激に見慣れた風景がなくなり、変わっていったことも影響しているのではないかだろうか？図書館は、地域住民にもっとも親しまれている公共施設である。そこで、震災当時、町中で普通に目にしていたチラシが歴史の証言者、“貴重な”一次資料（今では歴史資料）として大量に保存され、展示されている。このような展示物を目にして日常のモノの見方が変わっているのではないか。保存・展示されるモノは私たち普通の人の生活とは直接繋がらない“貴重なもの”や“文化財”であるというこれまで何気なく感じていた意識に変化が生じている。自分が体験したものや今の日常の様子を残しておこうという想いが強くなっている。ここから新たな記録資料が生まれている。一枚のチラシやビラが新たな“地域の歴史”を生むキッカケとなっていると感じる。

図書館では“震災資料”が、一般的日常的に頻繁に利用されている様子はない。住民の方で、震災について詳しく調査されている方もおられるが、多くは、研究者のように震災を“調べる”ためにわざわざ来館しているのではない。ふと何気なく、目的も無く書架にある震災当時の雑誌や写真集を眺めて、“何か”を確認し、何かに安堵す

る。震災資料の利用・活用には、このような、何気なく、ふと振り返ったり、気になった時にすぐに手に取ることができるような緩やかな空間や雰囲気が必要である。いつも利用している身近な図書館に震災資料をはじめとする地域の資料（記録）があるということが、地域の歴史と住民とを結びつけるうえで重要な役割を果たすと考える。

報告③

手記集を介したコミュニティ —「阪神大震災を記録しつづける会」 の活動変遷—

高森 順子氏

(人と防災未来センター震災資料専門員)

本報告では、1995年1月17日を契機として、その後10年間、震災体験者の手記を集め、手記集として出版した市民団体「阪神大震災を記録しつづける会（以下、記録しつづける会）」の活動変遷を概観することで、市民自らが震災体験を記録する活動の特徴を考察した。

その上で、東日本大震災以降、東北各地で生まれつつある、市民による震災の記録活動を紹介し、阪神・淡路大震災と東日本大震災の「市民の記録」の共通点を大別して二つ紹介した。最後に、ふたつの大震災の市民の記録活動の連携の可能性を考察した。

阪神大震災を記録しつづける会の活動変遷

記録しつづける会は、1995年5月に第1集を出版してから、1年に1冊、10年に亘って手記集出版を続けた。第1集は震災から約2ヶ月後の3月に手記募集が締め切られ、240編の手記が集まり、そのうち、73編が採用された。第1集の応募状況をみると、順調な活動に感じられるかもしれない。しかし、特に震災後7年目から、36編、14編、36編と、応募された手記の数は激減している。会の名称にも掲げられている「記録しつづける」ことは、非常に困難を極めた時期もあったことが、応募された手記数を見るだけでも読みとることができる。

このような活動を支えたのは、継続して手記投稿を続けた数人の執筆者であった。記録しつづける会の代表であった高森一徳は、彼らと関係を密に取りながら、手記投稿の呼びかけを続け、最

終集の第10集を刊行するに至った。

第10集が刊行される直前に代表の高森一徳が亡くなり、その後5年間は記録しつづける会は事実上、休止状態であった。代表が亡くなったこと、そして、10年10集の目的が果たされたことが、休止に至った理由である。5年間の休止を経て、2010年から、記録しつづける会は、手記集出版から、かつての手記執筆者同士が一年に一度、交流する場作りへと活動内容を変え、新たなスタートを切っている。

手記集に収められた手記の特徴

では、記録しつづける会の手記集に収められた手記にはどのような特徴が見られるのか。その特徴を、①「震災体験なるもの」と「私の体験」、②想定される読み手に大別して説明する。

①の特徴を象徴的に示しているのが、手記集第2集に収められている、近田郁美さんが綴った「失われた右手」という手記である。

私の従兄弟は、右手を失いました。一般的に言われる労働災害事故です。労働災害事故のことを、なぜ、阪神大震災の体験記に記すのかと言わせそうですが、私はこの労働災害事故が、地震が起こっていなければ、なかっただと思うからです（手記集第2集『阪神大震災もう一年、まだ一年』<1996年発刊>より抜粋）。

この手記では、近田さんの執筆者の従兄弟が震災当時、神戸の関連工場で働いており、震災後、営業不能となった神戸の工場の生産分を従兄弟が働いている工場が引き受けたために、過剰労働となり、その結果、労働災害事故に遭ってしまう様子が描かれている。近田さんの従兄弟は、労働災害事故の被害者としては認められるが、震災の被災者とは認められず、被災者支援を受けることもできない。執筆者の近田さんは、この体験を通じて、「震災体験」とは一体何を示すのか、問題提起をしている。近田さんの手記をはじめとして、記録しつづける会の手記には、社会的に共有されている「震災体験なるもの」に対して、抵抗感を示し、自らの震災体験を綴ろうと試みる執筆者の様子を読みとができるものが、少なからず存在する。

記録しつづける会の手記の二つ目の特徴は、手記執筆者は手記の読み手を「特定の誰か」と

「不特定多数」という二者を想定している点である。その特徴を端的に示している手記、中山隆太さんの「娘への手紙」を紹介する。

あの頃はまだ四歳になったばかりだったね。ベッドの半分を覆った本棚が目に入った時、お父さんの息は一瞬止まりそうだった。そしてかけより体中をさすって怪我がないか、夢中で確かめたんだよ。「助かったから、運がよかったでは済まされない」という気持ちは死者の数が増えるにつれどんどん大きくなつていきました（手記集第5集『阪神大震災私たちが語る5年目』<1999年発刊>より抜粋）。

「娘への手紙」という題名で分かる通り、この手記は執筆者である中山さんの娘さんに向けて書かれた手記である。震災当時、幼かった娘に震災体験を忘れないでいて欲しい。執筆者の切実な思いが、娘への優しいまなざしを感じさせる文章で綴られている。その一方で、当然のことながら、この手記は中山さんの娘さんにのみ渡されるのではない。公刊され、不特定多数の人々の目に触れるものもある。娘という「特定の誰か」、そして、手記集を手に取る「不特定多数」の二者を読み手として想定し、手記が綴られていったのである。これは中山さんだけに見られる特徴ではなく、このような二者の読み手を想定している執筆者は多数存在している。

東北各地の「市民の記録」の萌芽と、「市民の記録」の共通点

記録しつづける会のような、市民自らが震災体験を残そうとする活動は、東日本大震災以降、東北各地で始まっている。本報告では、記録しつづける会と「市民の記録」という共通の活動目的を持ち、同会と現在まで交流が続いている二つの活動を紹介する。まず一つは、市民が撮った写真を集め、写真集として出版する活動、もう一つは、2011年3月11日以降に知り合った人々を結ぶ「リレーノート」という活動である。

まず、一つ目の活動は、宮城県仙台市のNPO法人20世紀アーカイブ仙台の写真集『3.11 キヲクのキロク』に関する活動である。この活動は、ツイッターで一般の人々に写真募集の呼び掛けを行い、集まった約18,000枚の写真の一部を写真集として出版することが目的である。また、出版

にあたっては、撮影者へのインタビューを約50人に対して行い、その内容も収録されている。



写真1 越冬したアゲハ

写真集の活動のまとめ役である佐藤正実さんに、印象に残った写真を伺ったところ、写真1のアゲハの写真を挙げた。この写真は、宮城県仙台市若林区の小学生の女の子が撮った写真である。震災後に見つけた蝶のさなぎを、「 shinちゃん」と名前をつけて毎日観察し、震災から1ヵ月を過ぎた頃、蝶のすがたとなった「 shinちゃん」を見つけたときに撮った写真である。

この写真は、一見して震災の写真と判断することはできない。瓦礫や津波の痕跡といった写真ではないため、説明がなければ、震災の写真だと判断することは難しい。言い換えれば、写真と撮影者の思いが一緒に残されてはじめて、震災の写真だと判断できる。この特徴は、先に述べた手記集の特徴①の「震災体験なるもの」に対する向き合い方に共通する部分がある。「震災体験なるもの」とは本来は違うはずの、体験者それぞれに異なる震災体験を残したいという撮影者自身の思い、そして、この写真集の編集者自身の思いがくみ取れる。

次に、二つ目の活動として、宮城県石巻市の中山奈保子さんがはじめている「リレーノート」

について紹介する。中山さんは、二人の幼いお子さんを持つ主婦であり、石巻港近くの築島地区にある自宅で被災し、3日間自宅で自衛隊からの救助を待った経験を持つ。また、この津波によって、義理の父を亡くしている。震災後、中山さんは幼い子どもたちに震災体験を残したいとの思いから、ネット上で日々の生活を綴っている。そして、震災後に知り合った人々に、2011年の印象的な出来事や思いを書いてもらい、次々にノートを渡していく「リレーノート」の活動を始めた。リレーノートの一枚目には、この活動の趣旨と、リレーノート参加者のルールが挙げられている。ここでは、そのうちの一つ、「その言葉を贈り伝えたい相手を想像しながら、おまとめ下さい」という一文に着目する。「贈り伝えたい相手」の例として挙げられているのは、家族や親友、同僚となっており、すぐそばにいる誰かに向けて、書くことが求められている。つまり、ノートの書き手が想定する読み手は、「言葉を贈りたい」特定の誰かと、その後、ノートが渡されていく、未来の書き手たちである。このように、想定される読み手が二者存在するという点において、記録しつづける会の手記と共通の特徴を持っていることが分かる。

以上のように、二つの異なる「大震災」における「市民の記録」は、共通の特徴を持ちながら、それぞれ特色ある活動を行っているのである。では、市民の記録活動がこれから連携していくためには何が必要だろうか。これまで、記録しつづける会、そして、東北の二つの市民の記録活動を概観してきた。それらが現在、ゆるやかに連携しているのは、記録の内容に共感したというよりむしろ、記録方法や記録への向き合い方に対して共感したからである。記録された体験の内容を広く人々に知ってもらうことはもちろん大切である。しかしそれ以上に、記録方法や記録活動の変遷など、記録活動の行為そのものについて、互いに知ることで、「かつての被災地」と「いまの被災地」は連帶できるのではないだろうか。

報告④-1 博物館と災害資料

小長谷 正治氏
(伊丹市立博物館館長)

(1) はじめに

伊丹市は、阪神・淡路大震災で被災し、その被害は死者 23 名、負傷者 2716 名、住宅被害は 28745 棟におよんだ。伊丹市立博物館では人的被害はなかったものの、建物・設備に少なからず被害が生じ、平成 7 年 6 月までの休館を余儀なくされた。また、館蔵資料にはほとんど被害がなかったが、市内では寺社や旧家に所有されていた古文書等の地域史料は廃棄・焼却される危険があった。博物館では地域史料保存のため、震災直後から学術系ボランティアの協力を得て文化財レスキュー活動に取り組み、その後現在まで、地域史料の悉皆調査(旧村史料調査)や震災を記録する活動を行ってきてている。

この発表では、「博物館と災害資料」をテーマに、伊丹市立博物館がこれまで取り組んできた活動内容を紹介する。なお、震災を記録する活動として「震災資料調査」を行ってきているが、その詳細については本館調査員の水本有香氏の報告に委ねる。

(2) 伊丹市立博物館の概要

当館は、市史編纂事業時の収集資料・国史跡伊丹廢寺跡の発掘資料を収蔵し、継続した資料修史事業を行う施設として昭和 47 年に開館した。昭和 49 年には登録博物館の認可を受けている。本館の事業の特徴の一つは、調査研究事業に力を注いでいることで、予算の多くをこれに当てている。なお、本館の概要は下記のとおりである。

【博物館の概要】

施設：地上 2 階・地下 2 階 延床面積 1,857 m²
組織：館長一副主幹一職員 3 名（学芸員 2 名・事務職員 1 名）一嘱託学芸員 1 名、資料修史等専門委員会（5 名）
事業：管理運営事業 展示普及教育事業 調査研究収集保存事業
特徴：調査研究収集保存事業費が博物館予算の 3 分の 2 を占める。
利用者：入館者 59,418 人、講座参加者 2,941 人
(平成 22 年度)

(3) 阪神淡路大震災への取り組み－被災資料と災害資料－

当館の阪神・淡路大震災への取り組みは、①震災直後から行っている被災資料の保存、②震災時に多くの地域史料が失われたことを教訓として

始めた市内の資料悉皆調査（旧村資料調査）、③平成 18 年度から始めた震災資料調査である。

【被災資料の収集と保存】

被災資料の収集には二つの方法がある。一つは、全史料協や史料ネットなどの学術系ボランティアによるレスキュー活動、もう一つは所有者からの申し出による資料の受入れである。

文化財レスキュー活動は、震災後の 2 月 28 日に全史料協・史料ネットから博物館へ協力の申し出があったが、博物館では職員が震災対策事業に動員されている状況からお断りをした。その後、3 月末に再度の申し出があり、結果的に 3 月 29 日から 4 月 22 日までの間に、延べ 11 日・延べ 94 人による市内での文化財レスキュー活動が行われ、被災資料を博物館で受け入れた。

一方、所有者からの被災資料寄贈の申し出は、それより早く 2 月 3 日が最初で、その後、翌年 9 月まで被災資料の受入れが続いた。

当館が受け入れた資料は、レスキュー活動と所有者からの申し出を合わせて 45 件、資料数は 12600 点を超えていた。現在のところ、概ね資料整理が終わり、当館の館蔵資料データベースに入力を終えている。

伊丹市史編纂時に確認されていた地域資料について、その後の所有者の代替わり、家の建替え、そして震災の混乱により、失われたものが少なくなかった。その反省に立って、平成 9 年度から市内を旧村単位（現在の大字に相当）で資料悉皆調査を始めた。この調査は、既知の資料の確認のほか、新たな資料の発見を目的としたもので、現在までに市内の旧村 28 カ村のうち 19 カ村の調査を終えている。この調査により、市内の歴史資料マップ（台帳）が完成しつつあり、今後の大規模災害時の資料保存に備えることができる。

【震災資料調査】

当館では、将来の新『伊丹市史』編纂に向け、伊丹市資料修史等専門委員会を組織し、資料修史事業を進めてきている。その事業の中で、阪神・淡路大震災を伊丹の現代史の重要な出来事ととらえ、被災資料の収集と関連する事業を行ってきていた。

■震災を記録する－聞き取り調査－

震災直後の人びとの行動について、行政・ボランティア・市内企業・自衛隊などから 15 回にわたって聞き取り調査を行ってきた。その内容は本

館の紀要『地域研究いたみ』（第 25 ~ 40 号）に収録している。

■震災資料を保存する－行政資料－

伊丹市総務課が保管する震災関連の行政資料について本館で整理する。

■震災記録を刊行する

平成 18 年度から、阪神・淡路大震災の資料集刊行事業を始め、平成 22 年度に『阪神・淡路大震災－伊丹からの発信－』（手引・資料編）を刊行し、23 年度に本文編を刊行する計画である。

(3) 震災時に博物館ができたこと、できなかつたこと

博物館の役割として、もう少し何かできたのではないか、もっとやるべきではなかったか、という思いはある。しかし、そうした反省に立ち、資料悉皆調査が始まり、震災資料調査へつながっている。

報告④-2

博物館と災害資料－地域博物館として－

水本 有香氏

（伊丹市立博物館震災資料調査員）

博物館にはいくつかの重要な機能があり、その一つに展示がある。しかしながら、被災地にある既存の地域博物館では阪神・淡路大震災（以下、「大震災」と略す）が常設展示にはほとんど含まれておらず、人と防災未来センターに依存してきた。ただし、人と防災未来センターの展示内容では、被災した各市町において人びとがそれぞれどのような被害を受け、これまでどのように復旧、復興してきたかという差異は見られない。伊丹市立博物館は、伊丹市資料修史等専門委員会に委託し、大震災を地域の歴史と捉えて事業をおこなってきた。そこで、第 10 回歴史文化をめぐる地域連携協議会の報告では、伊丹市立博物館（以下、「博物館」と略す）が実施した大震災に関する事業について、「なぜ博物館が？」、「なぜ阪神・淡路大震災を？」、「なぜ伊丹で？」、の 3 点から報告した。

まず、「なぜ博物館が？」として、博物館において大震災以降に生まれた震災に関する資料は収集、保存されておらず、資料調査は伊丹市役所総務課（震災関係の公文書）、人と防災未来センター資料室（実物資料、伊丹市内の小学校や企業、

市民の資料）、神戸大学附属図書館震災文庫、陸上自衛隊第三師団、個人が所蔵する多様な資料群を活用した。その代わり、博物館が持つ伊丹に関する貴重な歴史資料、市内のお宅が被災した際に史料ネットなどが救出した大量の歴史資料、地元の自治会・農会・水利組合等のネットワークを活かし、被災史料の企画展、聞き取り調査などをおこなってきた点を紹介した。

次に、「なぜ阪神・淡路大震災を？」では、上記の資料の分析や関係者からの聞き取り調査から、被災地の東端に位置する伊丹の「周辺被災地」としての特徴や役割、特にヒト・モノの出入り（大阪国際空港を経由した救援物資の搬入や臨時便の運行、市内にある陸上自衛隊中部方面本部及び第三師団の災害派遣、緊急車両やガレキを運ぶトラックが行き交った国道171号線、JR福知山線を利用した迂回路、市内での仮住まいや児童生徒の転入など）が分かった。更に、既存の大震災のイメージを覆すような、伊丹から芦屋市や西宮市などの中心被災地へ支援に向かった伊丹市消防局やボランティアの存在、市内で活動したボランティアの中には多くの市民が含まれており（66.84%）、市災害対策本部に届いた支援物資は市民自身も沢山送っていた（1995年1月中旬に届いた542件中97件）ことを例に説明した。

では、被害が大きな中心被災地である神戸市と比べて被害が少ない「なぜ伊丹で？」博物館が大震災に関する事業を行うのか。ともすれば被害が大きいところに目が行きがちであるが、伊丹市は被害がなかったわけではなく伊丹市の玄関口と言える阪急伊丹駅の倒壊という大きな被害を受けた一方で、市内でも被災度は地域によって異なる。また、地震発生前の伊丹の持つ地理的条件や歴史、1994年9月に発生した伊丹豪雨の被災経験により大震災時の行政の対応が迅速であったこと、関西国際空港の開港により大阪国際空港の旧国際線コンテナバースが空いていたこと、他の被災自治体より避難所の閉鎖日や仮設住宅の解消日が早く復旧、復興のスピードや手法等が異なることなどから、博物館の事業は大震災という災害の多様な記録の保存にとどまらず、市民が経験した地域の災害の記録の保存に他ならない。

博物館は、資料調査、聞き取り調査、伊丹震災検討会における議論を通じて平成22年度秋季企画展「阪神・淡路大震災15年 伊丹からの発

信」を開催、『阪神・淡路大震災 伊丹からの発信 手引・資料編』（平成23年度）を発行した。地震発生後15年であり、資料も大量にありながら、市内のどこで何があったのか、まだ分からぬことがある。パソコンや携帯電話の普及していないなかった当時の状況などの説明を要する若い世代も生まれているため、企画展では、来館者の感想や経験、思いを綴った付箋を展示スペースに貼ることにより、新たな展示物になると同時に地域の災害の記録を生み出す「つぶやきコーナー」や神戸大学文学部の日本史演習の受講生が写真のキャプションを作成した展示コーナーを設置し、来館者や震災のことを知らない世代との交流という双方向性を意識した。

大震災以降、大規模な自然災害が頻発しており、1年前の2011年3月11日、M9.0の大地震と大津波、原発事故による東日本大震災が発生した。伊丹市は関西広域連合の対応、空港所在地としての相互応援協定に基づき、宮城県名取市、岩沼市に官民挙げて支援する側となった。また、市内には被災地からの避難者が住む。「阪神・淡路」大震災という災害の経験を活かした支援を行う上で、伊丹市に新たな災害の記録が生まれており、地域の博物館における災害資料の取り組みに終わりはないと思う。

コメント・補遺

《歴史と災害》をめぐる私的経験について

上村 武男氏

（水堂須佐男神社宮司）

寒気がしんしんと籠るけはいの冬1月の下旬、六甲山麓に建つ神戸大学文学部の教室を使って、「第10回 歴史文化をめぐる地域連携協議会」が神戸大学大学院人文学研究科・同地域連携センターの主催で開かれた。

近畿を主として、遠く東京や仙台の地で《歴史文化》に関わる仕事をしている人も含めて参加者65名ばかり。《認識すること・記録すること・伝えることの意味を考える》という魅力的なサブタイトルを掲げた《地域歴史文化の形成と災害資料》を主題にしたものであった。むしろ、サブタイトルのほうが、今回のメインテーマであったのかもしれない。協議の中身も、結局、そうしたものとなつたようにおもえる。

参考したのは、各種の図書館、文書館、博物館、記念館、そして郷土史と教育委員会と各地の大学の関係者たち。

わたしはこれらのどの範疇にも属さないアウトサイダーにすぎないが、これまでこの会には、案内をいただいて数回、はなしを聞きに来ている。しょうもないなあ、と感じて帰る坂道もあれば、刺戟を受けて高揚した気分で駅近くの喫茶店でひとりメモを書いた日もあった。

それがこのたびは、報告・発表がいくつかあったあとでの、全体の〈コメント〉をする役をやってほしいという、思いがけない依頼を主宰者から受けた。報告・発表の題目と担当者を見ると、皆、その筋の専門家や研究者や実践者。そんなもののコメント(評釈)が、一介の神職のわたしに出来るとは思えない。しかし、引き受けた。主催者のねらいがどのへんにあるか、だいたい、想像がついたからである。

そして、当日の参加者に配布される資料(予稿集)の原稿に、今回のサブタイトルに添う形で、自身の阪神大震災の被災直後から現在にいたる17年の履歴を《歴史と災害》という筋道で辿っているうちに、わたしは、次第にはつきりと思い知ることになった——自分はアウトサイダーにはちがいないが、この会に集まる人たちとその働く場所に、この長い年月、存外、それぞれ忘れ難い深い関わりを持ち続けて来たのだということを。

したがって、当日はむしろ楽しんで皆さんのはなしを聞かせていただこうとおもった。そしてその通りにした。で、最後に自分の番になったが〈コメント〉などおこがましい。わたしはその場で感じたことをありのままにしゃべった。報告の中では「阪神大震災を記録しつづける会」事務局長で「人と防災未来センター」震災資料専門員高森順子というひとのはなしに、殊のほか感銘を受けたことも述べた。そしてずっと以前から希願している事柄——図書館と史料館(文書館)と博物館との融合という夢想を、これはフロントから話した。素人の抱くそんな孤独な夢想に付き合ってくれる行政があろうともおもえないけれども。

ただ、利用者の立場から申上げれば、各施設や教育に携わる人たちは、利用者・生活者というもの(地域住民、市民)をなめてはいけない。わたしは、なめられた経験もたくさん持っているが、親身な対応の末に、驚嘆すべき、それこそ夢のよ

うな歴史資料と出逢った経験もまた持っている。

ひとつ例をあげると、かつて、少女時代の祖母の伝記を書いていたとき、港区の東京都公文書館で明治30年代の15歳と20歳の祖母直筆の毛筆履歴書原本を、膨大な古文書の中から見つけ出した。めまいがするような出逢いと、そのときの職員の対応の優しさが忘れられない。その後、出来た本『春の欄干』をお礼のしるしに贈った。返信が来て、「いま、わたしたちの公文書館は存続がうんぬんされている現状ですが、この本を見て、こんなにすばらしい感動的な出逢いがあるんだから、といって抵抗します」——その女子職員の声がはずんでいた。

窓口——これが、殊のほか、たいせつである。わたしは、告白すれば、いわば〈窓口恐怖症〉とでも言うべき社会不安に、青春時代、陥っていたのであった。70にもなろうという現在でも、それはかすかに残影を曳いている。

最後に、ある参加者が「今日の協議会は、発言者のみんなに〈わたし〉が滲み出でていきましたね。こんなことはこれまで無かったと思います」と、わたしに感想を述べていた。

総合討論

司会(坂江渉)：議論を始めます。今日は四つの報告と一つのコメントをいただきました。論点は四つにまとめられるかと思います。

一点目は、「災害資料を地域の歴史資料として捉える」ことで、児玉(州平)さん・宮本(博)さんが仰いました。

二点目は「災害資料の多様性」です。手記の中身の受け止め方がだいぶ違うとの話が高森(順子)さんからありました。それから線引きをどうするのか、これは非常に難しい問題であり、だからこそ災害資料の多様性という問題にもつながるのです。

三点目はこれに付随する問題です。宮本さんから、いろいろ頑張ったけれども最初は「一次資料としての災害資料の入手情報(出所情報)がきちんと取れなかった」と、メタデータの問題が挙げられました。これは高森さんも、例えば被災者がアゲハ蝶の写真をwebに掲載されたことを挙げ、どういう意味かというメタデータ情報を示されないとわからないとされたことにも関わります。

四点目は「継続の問題」で、これは皆さん仰いました。活動を継続する、手記を残していく活動も博物館・図書館も依然として活動をしていますし、最後のご報告では災害資料は今も生まれ続けているというお話をありました。この四点について、最後はまちづくりや地域づくりと関わらせ、今回の議論をどう深めていたら良いのかについても考えていくべきだと思っています。

事実関係に関して、二・三質問が寄せられています。一次資料の重要性の問題に関して、例えば文学部の学生さんから皆さんに「チラシまで集めると資料が膨大になると思うが、集まった資料のうち、保存するものと保存しないものの選別はどういう基準で行うのですか?」との質問をいただきました。それから同様の質問で、歴史資料ネットワークの川内(淳史)さんから高森さんに「手記集を載せる時の基準はあるのか」という質問をいただきました。全ての方に関わりますので、お一人ずつお願ひします。

兒玉州平（人と防災未来センター）：人と防災未来センターでは一度受け入れた資料は選別し廃棄処分することはありません。受け入れた資料は全て登録することになっていますので、先程見ていただきましたように一次資料が約17万7000点あるのは、重複した資料もありますしチラシも多く含まれているからです。

高森順子（人と防災未来センター）：阪神・淡路大震災の手記集の掲載基準は、阪神大震災を記録しつづける会のホームページに、当時の「掲載にあたって」ということで「後世に残す価値のあるもの」という大変曖昧なことですが。10人ぐらいの選定委員があり、そこでメインとされたのは「詳細まで書かれているか」に尽きます。要はどの地域のどの場所でどういったことがあったか。例としては阪神・淡路大震災当日にパンを何個食べたかということも含めて詳細に書いているか。詳細に書いていることがこの手記集の意味だと解釈され、通常だと意味のないような言及までしっかりと書いてあるものが選定の基準になっています。

宮本博（兵庫県立図書館）：集めたものを選別することは一切ありません。図書館で扱う資料については、できるだけいろいろなものを集めるということです。それから、何でも全部持ってきてくださいと呼びかけましたので、図書館で扱わないような、い

わゆる博物館資料のようなものがあり、その後まとめて、人と防災未来センター等の収集している機関にお渡することもありました。図書館に関する資料、印刷物や紙資料については全部、いただいたまま保存しております。

小長谷正治（伊丹市立博物館）：先程も申しましたように、当館では震災資料の収集は行っておりませんでした。当館で行っておりましたのは被災資料の収集でした、先程一覧を挙げましたが申し出のあったものについては基本的に収集・保存するということでやってまいりました。ただし、大変な量になりました。被災直後から集まった農具の関係などは同一地域ですのでほぼ同種類で、震災直後にいたいた以降はいただけない状況というぐらいに集まりました。これは博物館としては非常に大きい問題です。ですから今後、同様のことが起った時にいただける能力があるのかということにもつながっていくと思います。

司会（坂江）：次に、吹田市立博物館の五月女（賢司）さんから宮本さんへのご質問です。要するに、博物館で新しいミュージアム論が出ているのと同様に新しい図書館像の構築を目指すような議論が図書館界で最近されているのかをお聞きしたいということです。

もう一つは高森さんに対するご質問で、「震災といふいわば負の記憶について記録し、伝える取り組みに移行するにはさまざまな葛藤・克服があったと思いますが、20世紀アーカイブ仙台や関わりのあった市民はどのようなプロセスを経てサイトの開設までこぎつけたのでしょうか?」ということです。

宮本：私たちが行ったことは、新たな図書館像を構築するような理論を基とした取り組みなのかというご質問だと思います。震災資料を集めて、それをずっと保存していくというのは、新しい図書館像を作るための理論的な裏打ちというのではないかと思います。特にそういったものはできていないと思います。こういう時には資料ができるだけ集めようというのはあるのですが、理論的に構築されて図書館学の中で一つの場所を占めるようになるというところにまではなっていないのかなと、私のほうではそのように思っています。

高森：20世紀アーカイブ仙台に関しては、連携をとる中でもそういう心情の話は懇親会の中で少しずつ出てくる話ではありますが、葛藤と克服があったかどうか

かはなかなか…。この方々は震災の約5年前から地域の歴史に関するすることをしてきたという面があります。その中で震災が起きた時に、何もしないことこそが葛藤だという状況になっているというのが現実だと思います。もう一つのノートの方は一般的な主婦の方なので、そういう活動をしてこられていませんが今活動を始められているという面もあります。それは、確かに大変な経験をされていますし、東日本大震災に毎日対峙するのは大変苦痛を伴うことだと思うのですが、こういった活動をすることを通じて——言葉を間違うかもしれません、東日本大震災をどうにかして肯定する方法を探され、その中で震災の体験を残すことを始められたということが言えるのではないかと思います。現に阪神・淡路大震災の時にもそういうことから手記を書き始めた方が多いと、会の執筆者の方がよく仰っています。

司会（坂江）：ご質問いただいた方、追加のご質問等ありましたらお願ひします。

五月女賢司（吹田市立博物館）：高森さんにはお答えいただけたかと思うのですが、質問票にも書きましたが博物館で回想法を探り入れる時はいわゆる「良い」記憶ばかりを語ってもらって脳の活性化をするという、正の記憶と言うかに偏っている気がするのです。それを一気に、ある意味においては「負の記憶」のほうに移行させたというところで、葛藤とか何かプロセスの——たぶん幾つかのステップを踏まなければ正から負へはいかないのではないかと思いまして。そのあたり何か、お話をされている中にヒントと言いますか、そういうものがあれば教えていただきたく思います。

高森：そのものに対するお答えになるか分かりませんが、仙台の方からお話しを伺っている時に、回想法はずっとやっているけれども意味合いが変わってきたと仰っていました。前は、明治大正期の映像を見ることで元気になるという、単純な構造といえば単純な構造だったのですが、「こうだった」と知ることで、今は変わってしまったことに対する悲しみがより増すということもあるのですね。それでも連日大盛況なのです。そう考えると、悲しみを想起させるから、活動の意味が全く変わってしまうというのはむしろそうではないような気がしています。同じ映像であっても感想が変わってしまう。けれども、それでもシフトする気

持ちは——仰っていたのですけれども、ずっと同じ活動をしてきたからその延長線上でやれば良いのだと再三仰っていたのですね。再三仰るのは肯定しようと思っているからなのかもしれません、そこで敢えて切り分けをせずにやっているというのがその方々の印象としてはあります。

川内淳史（歴史資料ネットワーク）：高森さんに最初にお答えいただいたことに補足してお聞きします。まず手記の掲載基準が「後世に残す価値がある」、それが詳細に書かれていることであるとのことでした。この「詳細に書かれている」と「後世に残す価値がある」ことは重なるようで重なる問題ではないと思いますが、敢えてそこを基準とすることはどういうことなのかが一つ。もう一つは、掲載されなかった手記は、特に初期は多かったと思います。そういう掲載されなかった手記も一つの体験の記録ですがそれらの取り扱いはどうなっていくのかをお聞きしたいと思います。

高森：一つ目ですが、最初に選定メンバーの中で話し合った中で、この手記は全部で原稿用紙7～8枚でしか構成できないので、どこの市のどこの川というのをしっかりと書かれなければ、どこの／誰の／どの話をしているのかというのが、執筆者の名前が書いてあったとしても、10年後ならばわかるかもしれないけれども100年後には全くわからないということになりかねない、ということが第一になりました。ですので、この会の特徴的な面として、手記が集められた後に編集者と一緒にどんどんすりあわせをしていくことがあります。1995年1月17日から始まっている文章がほとんどなのですよね。でも、「この文章のこの部分はもう必要ない」、要は震災体験像と言うか皆で共有されているものとは違う、執筆者の体験を書いてくださいと。その際、夕方何時何分であったのか、また、最初に配給されたものはどんなものでどのような味がしたのか、といったことが詳細に書かれていることがこの手記集の選定基準になっています。

選定基準というのは本当に難しく、どうしても公のことろだと一般論として、大多数の方が納得できる選定基準を持つ必要があります。しかし民間の団体はその必要がないからこそ、自分たちの特性のある選定基準を持つことができます。民間だからできることを知つていただけたらと思います。

二つ目です。まず掲載されなかったものはどのよう

なものかですが、中にはやはり感情がそのまま吐露されているものや震災当時ですと広告の裏紙に書かれているものも沢山送られてきています。それは掲載することは難しいですが、大変重要なものになっていると思います。現在は人と防災未来センターで全部収蔵しています。3年目・4年目・5年目で掲載されなかつた手記についての問題点としては、同じことを書いている人のものは選別から外れてしまっていることがあります。これは考えてみると、「変化しなければいけない」、要は年を経るうちに考え方も変わり生活も変わっていくというようなものしか掲載しないというバイアスがかかっていたのではないか。そういう反省点があると思います。

司会（坂江）：つぎに今回の企画を立てました板垣さんに今一度、問題の再整理をしていただき、具体的な論点に入りたいと思います。

板垣貴志（神戸大学大学院人文学研究科）：坂江さんから四つの論点を出していただきました。私が企画を任されてどういうふうにしようかと思った時に一点だけ、この協議会の場を使って共有認識を作りたいことがありました。それは坂江さんが挙げられた論点の一番目、震災資料というのは何も特殊なものではなく、地域の歴史資料なのだということです。そういうものとして新たに捉えなおしていく必要があることを皆さんに知ってもらいたかったことがあります。

これは個人的な考え方ですが、震災資料—今日は「災害資料」という言葉を使いましたけれども一の収集が多様なところで始まったわけですが、その中核を担った施設は神戸大学附属図書館、今の震災文庫になったものと、あとは人と防災未来センターになったもの。この二つだったことの功罪があると思います。

と言いますのは、最近はこのように大学も地域連携等をやっていますが、地域からちょっと離れたところに阪神・淡路大震災に関する資料が集中的にを集められた。防災研究センターと大学が中核施設になってしまったことによって、地震研究・防災研究・減災研究のために資料が集められたのだという社会認識ができてしまったのではないか、そんな気が私はしています。

でも実際は、その数自体は少ないにしても、今日ご報告いただいた兵庫県立図書館や、伊丹市立博物館は直接は収集していませんが、他にも市民団体等があるわけですが、中核施設がそうなってしまったことで資料が地域からちょっと乖離してしまったのではな

いか。それをもう一度地域に取り戻していくと言いましょうか、「埋め込んでいく」と兒玉さんは説明されましたけれども、そういう作業をこの協議会でしたかったのが私の思いです。

そう考えますと、地域という視点からみれば今日の報告の中で、高森さんだけはちょっと立ち位置が違うと思われた方がいらっしゃるかもしれません。高森さんは社会学がご専門で、今日も質問が集中していますが、こういう場は初めてかと思います。ぜひこういう議論を今後、人と防災未来センターの震災資料専門員である高森さんに知ってもらいたかったということがあります。

それとともに手記研究はほとんどされていない。数万単位で書かれたことは各地でいろいろな人が言い、これはすごいことなのだと言っているのですが、何が書かれたか、どういう特徴があるのかといった資料的な研究はほとんど進んでいない。そういうことをやられている高森さんにぜひお呼びしたかったということもあります。

そういうことで、私が言いたかったのは、震災資料というのは特殊なものではなくて、地域の歴史資料なのだということをこの協議会で共通認識にしたかったということです。以上です。

司会（村井良介）：ご報告の中で共通する論点が幾つか出てきたと思います。一つは震災が地域について考えるきっかけになったことです。兒玉さんのご報告は震災資料を新たな地域資料として捉えて展示を行ったという内容でした。震災という出来事があったからこそ地域についての展示が行われた、という意味ではやはり震災がきっかけになっていると思います。

また、水本（有香）さんのご報告の中で「伊丹駅はなぜ倒壊したのか」ということから遡って地域の歴史を調べたというお話が出てきました。あるいは小長谷さんから、被災資料を救出されたわけですが、そういった資料を改めて地域資料として展示会に出されたとのお話がありました。それから宮本さんのご報告の中で、これはあくまでも推測だと断られましたが、市民の方が風景のマップを作られたりするのは震災等をきっかけに風景が急激に変化してしまうことが一つのきっかけになっているのではないかとのお話がありました。それはある程度当たっているのではないか。というのは、最後に上村（武男）さんにコメントをいただきました中で震災をきっかけにわが街の全記録を残すのだということで執筆されたということがあつたか

らです。やはり震災という出来事があつて改めて地域というもの—それまではそれほど意識してこなかつた場合もあると思うのですが—が考えられた。一つのきっかけとなつた。そういう意味が震災の特徴ではないかと思います。

そのように報告間の共通点があると思いますので、報告者間で何か、質問やご意見があれば少し交わしていただければと思います。いかがでしょうか？

奥村弘（神戸大学大学院人文学研究科）：高森さんに一つだけ。先程も出ましたが、負の遺産というか、負の部分となるような記憶をどう残していくかという話があつて。私は直接的には亡くなられた高森（一徳）さんにはお会いしたことがないのですが、最初のところにお書きになつていて、要するにぜひとも集めたい。集めるためにはちゃんと、書かれたものには当然対価を払わなければならない。お金を払つていうところまでお書きになつているのですよね。実際にどうされたかというのはいろいろあると思うのですけれども。最初のお話しで、最初は割合すつと集まつたというイメージでしたが、私のその頃のイメージからすると、聞き取りについては実は、仕事として入つた人に対しての聞き取りはすごくやりやすかった。いくらでも…という語弊がありますが、話していただけるのですが、逆に、例えば工学部の室崎（益輝）先生とかが阪神・淡路大震災で亡くなつた人の記憶について話をしてもらうことをやっておられました。いろいろと手分けをして遺族の方に手紙を出して…ということをやっておられましたけれどもなかなか聞き取りは進まなかつた。聞き取ることもかなり大変だつたことがあります。実際にすごく大きな事柄が起つた方は非常につらかったのではないかという気がします。

レジュメに載せられた手記の「二人の孫へ」はちょっと経つてから書かれたものですよね？（高森：そうです。）こういうかたちで手記を集められた時に、実際のところ大変なことが沢山あつたと思います。そのへんでもし何か付け加えることがありましたらお教えいただきたいと思います。

高森：1巻目に関しては、「優秀賞」というかたちで賞金が出ています。そのほかのところからもだんだん、賞金額が「金一封」というか1万円ぐらいになつてしまうのですけれども。それが、単純な理由ですが手記が集まつた理由なのでしょう。もう一つの理由は

阪神・淡路大震災から二ヶ月後ぐらいの時にポスター等を全国の体育館とかそういうところに大量に貼つていつたそうです。阪神・淡路大震災が起きた1995年はWindows95の頃ですからまだtwitterもありませんし、普通の人が自分の体験を公に晒す媒体がほとんどございません。しかし、地域性という話もありますが、神戸には行政に頼らずに自分で生きていきたいという人たちも沢山いますので、問題提起をしたいけれどもその場がない状況でこの手記集という存在が出てきたということです。手記の1巻目には行政に対する不信感ですかといったものを含めた手記が大量に来たという面もあります。そういうものの受け皿になつたというのが一つだと思います。

震災から5・6年経つてからは激減している件ですが、その当時「書いてください、書いてください」と言われて本当に嫌だった、とよく会う方が仰ります。嫌な理由として、震災の話は聞いていても面白くないでしょうと言われるのですよね。面白い体験を集めているわけではないですと言っても、面白いことを書きたいのですよね、人は。その難しさがあったと思います。その方は震災後、復興住宅に移るまでの間に何回も当落の葉書が来るのですが、最初は「落選」以外何も書いていないのが「大変申し訳ありませんが…」と変わつていたことを書かれています。こういったものはなかなか残りません。本人は面白くないと思っていたのですが、15年経ち、最近「あ、こんなことを思つていたんだ。結構面白いやん」と言ってくれたことがあります。

脱線しましたが、集めると言うよりもむしろ、最終的には代表であるおじと、友人というべき関係が構築されていくって、そこで毎年手記を書いていただいていたというのが現実だと思います。

司会（村井）：そのほかいかがでしょうか。

高森：各博物館の方にお伺いしたいことがあります。全くの門外漢ゆえ簡単な質問かもしれません。そもそも地域で重要とされているものを博物館で展示する時は説明文が出ますが、それが国立民族学博物館ですと全く別の地から持つてきたものが展示されますよね。「地域性」を意識させることがすごく難しくなつていく中で展示機能によってその地域を表していくと思うのですが、そうではない、こここの地域の博物館でその地域の展示物を展示するというはどういった効果があるのか。民博で遠い国のものを展示するというの

とここで展示するのでは、やはり説明文が全く変わってくるのか等、そういうことをお伺いしたいのです。

司会（村井）：小長谷さん、よろしいでしょうか？

小長谷：伊丹市立博物館は資料修史事業の継続をきっかけとして発足しています。とにかく地域に根差した展示を心がけております。被災資料に限って言いましたが、レジュメの 31 ページに一覧表を設けましたように、旧村資料調査をやっています。これは震災をきっかけに、市内にどういう資料があるのか、今後に備えるために悉皆調査を行おうということではじめました。現在 28 地区のうちの 19 地区が終わっています。調査だけを終えてきましたがそれで良いのかということで、平成 17 年度から伊丹市内の中の地域展を開催しています。その目論見は何かと言うと、伊丹市も戦後、昭和 30 年代後半から人口が増加し地域性が失われつつあります。対象とした 28 地区は旧の村です。それが大字として残っているのを一つの地区の単位としました。そういう地域性が失われてきている中で地域の歴史を再度掘り起こしたいと目論んではじめました。ですから伊丹という地域の中の更に小さな地域を取り上げる。その時に必ずサブテーマを設けてその地域の特徴を出し、住民の方に再認識してもらう。これまで地域の資料は主に旧家にあって、旧家の方はよくご存じでも地域は知らない。そういう中でこのような展示を通して地域を再認識してもらうことを目標にやっています。

司会（村井）：ほかにいかがでしょうか？

上村武男（水堂須佐男神社）：今の話と関連して。尼崎にも地域研究史料館と図書館、文化財収蔵庫、博物館、美術館と公的な施設が幾つもあります。そして私立の施設もある。そういう施設の連携がうまく取れているかは私の長年の疑問です。尼崎のことはわかりますので尼崎で言いますが、尼崎には地域研究史料館という非常に素晴らしいところがあります。それと文化財収蔵庫（博物館）、図書館が二館あります。美術館はありませんが企業が美術館的なところを持っている。そういうところは、私は本来、一つのまとまったものにならなければいけないのではないか。これは理想論かもしれません。例えば、博物館が昔の尼崎の藩主さんの絵画等素晴らしいものを持っていて、展示

会をされますが、地域研究史料館などからみれば、要するにただ展示をやっているだけです。つまり、学芸員の方の手柄は展示をやることである。主題を持って展示をやればそれで事足りるのだと、悪く言えばそういうことです。そうすると、実際に私も見に行きますがほとんど人がいない。いなくとも良い、それで成り立つ。

私は先程、公的なところの悪口のようなことを非常に言いました。それが現実だったら、今の経済効率の社会では段々そういうものは減びていくだろうと危惧しております。芦屋市立美術博物館の学芸員がお辞めになる等ありますよね。図書館も非常に危機的な状態にあるのではないか。ご存知のように皆業務委託をしておりまして、専門のレファレンスができるようなちゃんとした司書が、尼崎の場合は一人しか二人しかいない。後は全部アルバイトです。そういうことではダメだということをもっと、内部におられる方も言ったほうが良いと、私は思います。意見だけですが。

板垣：上村さんのコメントに付け加えて。県立図書館の宮本さんとお話しした時に、今日は図書館関係の方も沢山来られていますから、「ただ本を貸し出しだけの図書館になったらダメなのではないか」という問題意識をお持ちだったと思うのです。そういうところを少し説明していただけたらと思います。

宮本：上村さんのご指摘はその通りだと思います。図書館だけで事業ができるとか、図書館だけで仕事をしていたら良いというものではなく、博物館や美術館、類縁施設と連携をとって、例えば同じテーマで博物館だったら博物館資料、例えば甲冑を並べることでその時代性を説明する。図書館はその時代について書かれた本を中心に目に見えるところに並べる。また、美術館だったらそういう絵画等を並べる。一体となったテーマでやっていくこうという取り組みはだいぶ進んでいます。私共の館は明石にありますが、（県立）図書館と（明石市立）文化博物館で同じテーマでやる等の取り組みは現在行っています。今、博物館は博物館、図書館は図書館で全然違うことをやっているというのではなくなかなかうまくいかないのではないかと、私は考えています。

司会（村井）：では、次の論点に進みます。何人かの方のご報告に共通していましたのは、例えば高森さんのお話の中で、震災体験は一般に共有されているイメ

ージ以外のものもある。そういう問題提起が手記の中にあるということがありました。多様な震災体験があり、予め「これが震災体験だ」と決まっているわけではない。手記が集まる中で震災体験という概念が加わってきた。震災体験という定義があるわけではなく、そういうものが震災体験になる。そういう契機があったのではないかという話だったと思います。あるいは宮本さんのお話の中で、予め「震災資料というものはこういうもので、こういうものを集めてください」と最初から定義をしていたわけではなく、「何でも持ってきてください」というかたちで集めたものが、後から震災資料というものになっていったという側面があるとのお話だったかと思います。

今回のテーマは「認識する」です。その意味では震災資料・震災体験は予めあるのではなく、人々が認識することによってそういうものになっていく。そのような側面があるのではないかと思います。この点について何かありましたらお出しください。

市澤哲（神戸大学大学院人文学研究科）：今、村井さんがまとめられたことに尽きていると思いますが、今日の話を聞いた全体の感想みたいなことを申します。

「資料」の話と「書く」という話の二つがありました。それらがブリッジすることがすごく必要だと思います。例えば、資料から展示という話は非常に分かりやすい話ですが、資料というのも、上村さんのレジュメに、奥底にしまわっているものではなくてそれを基にする書き手が、それを呼び起こすことで資料に新しい意味が付与されることを書かれていて僕もその通りだと思うんですね。その資料の存在が「書く」行為のきっかけを与えるようなことというのもきっとあると思います。

それから、兒玉さんから資料点数のお話がありました。私は日本中世史をやっていて、史料のごくごく少ない世界で生活しているので、震災資料の段ボールの山等を見ると思わずたじろいでしまう。非常に語弊のある言い方かもしれません、その資料の量の非人間に打ちひしがれると言うのでしょうか、そういうところがあるのです。でも、その中の一枚や二枚を引きずり出して書く人がいることで、そういう資料に全体の命が吹き込まれるような気持ちになることがあります。そういうかたちで今日のテーマでもある一主題は「災害資料」ということですが副題の「認識すること・記録すること・伝えること」がうまくブリッジするような仕事みたいのことというのかな、そういう

ことに関心を持つべきなのか、と今日は全体として思ったところです。

それからもう一つは、さっき村井さんが言われたことですが、その営みを行う上で時間的な幅というものが絶対に必要だということです。書き手も変わっていくという話が高森さんからありました。書き手も変わっていくし、書き手が書いたものが人々をつなぐ、そのネットワークの質もどんどん変わっていく。広がっていくだけではなくて書き手が今度読み手になって、読み手が書き手になってというふうに、自分の立ち位置も変わっていく。その中で、共感のあり方みたいなものも変わっていく。時間的に重ねていくことが、資料を書くこととか「認識・記録・伝える」ことの質をずっと変えていく。それをどうしても維持し続けなければならぬという気がしました。感想です。

司会（村井）：ほかにいかがでしょうか？

佐々木和子（神戸大学地域連携推進室）：今日の皆さんのご報告を聞かせていただき、感想も含めて少しお話ししたいと思います。私は1996年12月からいわゆる「震災資料」を集めて、人と防災未来センターに入れるまでの仕事をしてまいりました。その時は収集する立場でやっておりましたし、それを離れてからは、現在は伊丹の原稿を書いている立場でありますし、その資料を使って「書く」という立場です。今、お話しがあった立場にも立つようになっています。そういう立場から、それこそ先程市澤先生が仰いましたような経年変化—自分自身の変化も含めて—少し、コメントと言いますか付け加えさせていただきます。

先程、板垣さんが震災資料は特殊なものではなく、地域資料の一つであると仰いました。私が集めた時には—実は私は芦屋で震災の体験をしております。それまで歴史の研究を少ししておりましたけれども、資料を保存する立場ではございませんでした。ですから、使う立場でいた者が資料を収集する立場に、震災を契機に私は変わったわけです。いろいろあるのですが、特殊なものではないというのは実は、その時に仕事のミッションとして与えられた一つは、震災に関係する資料を何でも集めて来いという話です。皆わからなかったわけです。何を集めればよいのかもわからない、何をしてよいのかもわからない。だけれども震災に関する資料を集めて来いというミッションがある。その時に、実は私が一つ思いましたのは特殊なものを集めると言うよりも、私も被災地で普通に生活してい

るおばさんでしたから、生活そのものを「震災」で、どこで線を引くのか。今は全部関わってくるのかなと思いますけれども、生活そのものの記録をするのだなと。では「生活」はどこで線を引くの?と思ってきました。

そうすると特殊なものでも何でもなくて、それこそ子どもが持つて帰ってきたビラやチラシや給食がどうなったというのも皆そうだなと思いました。これは特殊なものではなくて生活の資料を集めろということだな。では逆に、今度は分類するといった時に、生活を分類することはできるのか?一体どのへんで線引きをするのか?生活そのもの、私たちの生活を誰ができるのか?とも思いました。ですから、幅をどこまで広げるのか?となった時に、非常に難しい問題だなと思って、何年も過ごしてきました。

そうしましたら、私自身が集めているようなものが震災関連資料かなと思っていたら、いやいや。違うところからみている人たち、つまり被災地外の人たちからみている目のもそもうだよと言われるようになってしまった。そうしたらどこで区切るのか?何度も何度も、この事業を継続していくために説明は必要ですから説明をする時にどういう説明をするのかと聞かれると、「どこまで、いつまで」と言わってもどこにも線引きがない。ではどうするのかといって、何年も考えてきた時に分かってきた…というか、私なりに答えを出したのは、「ああ、私が震災資料だと思ったものが震災資料やな」ということなのです。ですからそのことが、「認識する」ということにつながっていくのだなと。そういうかたちで認識すれば、震災と関係する資料というふうに言えるのだと思いました。

その時に、何でも集めるというけれども、先程、高森さんの報告でも出てきましたように、誰にもわからないけれどもそのメタデータが付くということでみえてくる。一体どのようなことでどのような範囲でどのようなものだ。これはこういうかたちで震災と非常に密接にあると思うようなものだというメタデータを付けることで関連化していくのではないか。だから何でも集めるのだけれども線引きというあたりを、自分はどう考えてそれと認識を持ったかというのが非常に重要なと思いました。

同時に、「使う」という立場になりますと—今まさに使う立場で仕事をしていますが—、一年目にしてきた記録集と言いますか、市が出た記録がありますが、それだけをみていてもわからないのです。何があったかはわかるのですが、一体どこでそれが使える…

という言い方はおかしいですが記述にまで結びついでいくかというともう一つやはり要る。それは何かというと、今回の伊丹の場合はよく書かれている聞き取りや手記というものとあわせてはじめて一つの大きな意味、と言いますか一つの意味がみえてくる。そうすると私自身が本当に同時代に暮らしていた—私は芦屋でしたが—時に起こっていた出来事が、みていたのだけれども意味がわからなかつたことが「ああ、あれはこういう意味だったんだ」とみえてくる。

私自身はそういう意味では体験者ですが、体験しただけではわからない。けれどもそういう、二重にも三重にもその当時の話のもの、それから聞き取りなどを重ねていくことでみえてくる。そういうようなことが10何年経ってわかってきた時に、先程、今日の皆さんのご報告をお聞きしていますと言葉にしていただいたなと思いますし、またキャッチとして「認識すること・記録すること・伝えること」に結び付いてくるのかなと思いました。

司会（村井）：時間もありませんので次の論点にいきたいと思います。もう一つ、これも皆さんに関わると思います。震災の共時性と言いますか、例えば高森さんのお話の中で、手記という媒体は私的な媒体と公的な媒体の中間形態だというお話がありました。確かに各々の体験は私的な、プライベートなものだと思いますが、一方でそれは「震災」を通じて皆が共通に、同時的に体験しているものとして公的なものであるという、中間形態の側面もある。今言いましたように、あるいは佐々木さんが仰ったように、震災資料とは何かと言うと、自分が震災資料だと思ったものであるという、そういう意味ではすごくパーソナルなものという面がありますが、それが多く広く利用されて公的なもの、パブリックなものになっていくという側面がある。そういった、非常に私的なものに公的な側面な性格を与えるような共時性が、震災という大きな出来事を通じて起きてている。あるいは最初に言いました、震災ということを通じて地域について考え始めたという共時性もあったかと思います。

これについてもご意見を伺いたいのですが、時間の関係上話をもう少し展開させます。遡って過去を調べたら改めて地域を考えるきっかけになったとか、あるいは震災資料・震災体験というのは最初からあるものではなくてそういうふうになっていくものであるとか、今申したように私的な体験であると同時に公的なものもあるという共時性の問題というのは、震災と

いう出来事があったことによって、そういう特徴が非常に強く現れると思います。しかし、必ずしも震災の問題に関わるものではなく、日常時に地域資料について考える時にも出てくるべき論点ではないかと思います。例えば高度経済成長でかつての景観がどんどん変わっていく中で、改めて自分が住んでいた地域を振り返るとか、あるいは何気ない風景や、どこにでもあるありふれたものであってもそれは実は、その人が地域の歴史や自分のライフヒストリーを考える時には大事なものだと気付くとか、あるいはある世代にとっては高度経済成長でどんどん社会が変わっていく体験が共時性を持つ体験であるとか。そういうことは震災がなくともあるのではないか。震災みたいな時はそれが強く表れるにせよ。ですから、地域資料を考えていく上でもそれは非常に重要な論点ではないか。そこまで少し話を広げ、この点に関して、ですから全体に関わってですが、ご意見・ご質問をお出しいただければと思います。

奥村：一つだけ児玉さんに対して。報告時の、工学部の神吉（和夫）さんからのご質問に關係して答えてほしいのですけれども、いわばパブリックなものになっていく、なり方の問題がありますよね。先程の児玉さんの話で言えば、「防災のために」というかたちでなっていくことによって失われていくものが沢山ある。それに対してどう考えていくのか、歴史的に考えていけば当たり前ではないかというご質問があって。僕もその通りだと逆に思うところもあるのですが、それが当たり前にならないかたちで、要するに整理されていく、パブリックになっていくという問題が実は、震災資料というものの中にはあるのではないか。もしくは地域史の、地域のいろいろな、伊丹市立博物館等で出た、災害に遭った歴史資料とは違った側面が、児玉さんの話の中での大きな課題というか、機能すべき点として出たように思います。そのへんについて少し、それ自体をどう思うかのご意見も含めて、難しいですけれども出していただければ思います。よろしければお願いします。

児玉：すぐに考えがまとまりませんが、取り敢えず自分が何をしたかったのかをお話しします。「災害」というものを取り上げる時に、例えば日本史の中に「災害史」という分野がありますし、他にも災害に關係する災害社会学とか防災工学とかといった分野があります。そういった分野の一つの特徴として私がずっと思

っていたのは災害だけを取り上げるパターンが非常に多いことです。それはなぜかと言うと、災害そのものは非常に強い教訓を持っている。例えば関東大震災や新潟地震等、いろいろな災害がそうですが、それ自身が「明日から使える教訓」という非常に強いメッセージ性を持っているのでそれだけで話しが成立してしまうところがあると思うのです。ですので、災害だけを取り上げることがパブリックになるなり方として一つ大きい、正しいやり方という認識が持たれると言うか。人と防災未来センターの展示もそうですが「災害は怖いです。どういうふうに怖いかと言うとこう怖いです。火事が起ります。ものが倒れます。」とさまざまなかたちで見せて、そうしないためにはどうすれば良いでしょうか、考えましょう、ということで次の論点が出てくるわけです。

そこで防災、棚が倒れないように止めましょう。木造だったらちゃんと診断してもらいましょう、というふうに動線が引かれていく、「安全・安心・現在」という話につながっていくというパブリックのあり方があると思います。それは災害独特と言いますか、他のところではあまりそういう進み方はしないのではないかと思うのです。今、具体的な話が思いつきませんが、例えばある地域は犯罪率が高いという問題を取り上げた時に、では防犯をしましょうという話で終わるかというとそうではなく、研究の進み方としてはなぜ犯罪率が高いのかというところから入っていき、1960年代の高度経済成長期にここはどういう街だったのか、その後のバブル崩壊やインナーシティの問題などを含めてどのように変容していったのか。その上でなぜ犯罪率が高いのかを導き出し、それに対してどういう対策を取りましょうかという話になってくる。そういうことが普通だと思うのです。「災害」はそれだけで非常に強いメッセージ性を持ってしまうのですが、「防災」という見方だけではなくて、元々の地域がどのような変容を遂げてきていて、災害がそこにかかると更にそれはどのように変容するのか。そういう新たな見方をする。

先程、「陳腐だ」と言われてちょっとショックでした。工学の方からみれば新たな知己は出せない。特に神吉先生は湊川で本を書かれていますので、その先生に対して新たな論点を示して偉そうなことはできませんが、そういった中でも災害についてもほかの学問と同じような流れの中で見ることはできないか。そういう試みを論じたつもりであります。

司会（村井）：ほかにフロアからいかがでしょうか？

吉原大志（神戸大学大学院人文学研究科）：今日の議論の一番の軸になっていたのは、最初の説明にもありましたような「地域資料としての災害資料」であるとか「災害資料の多様性」で、それをどうやって継続していくのか。また先程村井さんが仰ったように、こういうものが災害資料と決まっているわけではなく、書かれることや利用されることを通じて災害資料になっていくのだということを聞いていると、一つずつすごく共感するのですが、結局そういう話というのは地域連携協議会がこの10年間続けてきたような、まさに地域歴史遺産そのものの議論だと今回思いました。

だとすれば、この協議会で災害ということをテーマに据えた場合に逆に気になったのが、災害資料を持っている固有性と言うか、それを伝える場合やそれを作る場合、それを集める場合にどのような困難があるのか。またそれに込められた意味みたいなものを、例えば兒玉さんだったら通常の資料を展示する場合と比べてどうなのか。高森さんの場合でしたら通常の手記をつなげることとどういう関係があるのか。宮本さんの場合だったら普通の図書を集め、残していくことと変わるので、小長谷さんでしたら博物館資料の場合はどうなるのかという、固有性の問題が逆に少し気になつたので、そこをお尋ねしたいと思います。

司会（村井）：時間が来ていますので、幾つかのご質問をお受けした後、報告者の方にお答えいただきたいと思います。他にいかがでしょうか？

川内：今回、「地域歴史文化の形成と災害資料」がテーマになっていますが、特に災害資料というところで。先程の兒玉さんのお話しに僕は共感しました。災害を災害という部分だけで切り取らず、もっと広く普遍的な歴史の中に位置付けていく。そのことにより「災害」という経験自体がより普遍的な、私たちの社会の経験となっていく。そういう鍵に災害資料はなっていくのではないかと、板垣さんと本を出した時に示しました（板垣貴志・川内淳史編『阪神・淡路大震災像の形成と受容：震災資料の可能性』岩田書院2011年）。

そういう意味で、東日本大震災も含め、「災害」を単に「被災地の経験」や「被災者の体験」というものに留まらせない。更に私のように阪神・淡路大震災も受けていない、東日本大震災も、私は東北の出身です

がその時私は神戸にいましたので被害を受けていない。震災体験はしていない。そういうところまで含めた、パブリックな経験としていく必要があると思うのです。

そういう意味で、兒玉さんと高森さんにお聞きしたいと思います。お二人とも人と防災未来センターという、震災体験を取り扱う機関にいらっしゃり、高森さんは特に、「阪神大震災を記録しつづける会」の活動もされている。そういう中で、震災資料をどう使いながら震災の経験をよりパブリックなものとして社会の中に位置づけていくのか。それはおそらく地域歴史文化と言うか私たちの社会の文化というところになっていくと思います。そのところのご意見をいただければと思います。

平形ひろみ（仙台市民図書館）：兵庫県立図書館の「全て集めていく」というのは、当初において基本的にすごく大事なことだと思います。しかし、やはり非登録資料は気付いてもらえることがなかなか難しい。活用を最終的な目標値に置き、上手く整理してグループ化し、目録を作成し、それをメタデータとしてつなげていく。それでいろいろな博物館や専門機関へ——どんなかたちで「気付き」をそこで演出できるかというところまで図書館も今後はあってほしいと思いますし、自分自身もそうやって仕事をしていきたいと思います。その点について、現在兵庫県立図書館が描いている非登録資料の未来を聞かせていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

司会（村井）：では、吉原さんのご質問は全員に、川内さんのご質問は兒玉さんと高森さんに、平形さんのご質問は宮本さんにお答えいただければと思います。兒玉さんから順番に、質問の答えも含めて一言ずつお願いしたいと思います。

兒玉：吉原さんと川内さんのご質問は似たところがあるので一緒にお答えしたいと思います。私が一番思ったのは、災害資料の固有性というお話しがありました。災害資料・震災資料はそもそも固有性が高すぎる存在である。よっていろいろな研究をする時に—災害史という一つの分野があることがあると思いますが—そういった高すぎる固有性をできるだけ下げたい。他の歴史事象と同じところまで持っていくみたいというのがそもそものきっかけになります。

私はもともと世界大恐慌みたいな研究をしている者

です。世界大恐慌と大震災が違う位相のものなのかなというと、一人の人生で考えてみても、1930 年代・40 年代にいろいろな経験がありますけれどもずっと続くわけです。それで 90 年代に地震に遭うということで、一人の人生、企業もそうですが、を考えた時に、一続きの上にそういう事象が乗っかっているはずなのにそういうことが切り離されているのはおかしいと考えました。災害の持つ固有性をできるだけはずしたいと考えたのが吉原さんに対するお答えです。

震災資料をどう活かしていくかということが川内さんからありました。これも同じような話になっていきます。言葉として正しい概念なのかはわかりませんが、最近、「歴史的経路依存性」との言葉があります。何かが起こる時は歴史的経路に依存するという概念があります。完全に賛成しているわけではありませんが、そういう側面もあるなと思っています。

例えば先程もお話ししましたが、神戸市長田区で被害が広がって復興していく、その復興の仕方は、長田区特有の条件の下で行われていくわけです。100 年前・200 年前ではなくて 15 年前であってもそういうものは既に地域性として定着しつつある。そういう経験を振り返って具体的に把握していくことが震災資料に記録されていると思いますので、そういうことを引き続きやっていきたいと思います。

高森：まず、震災の手記と震災について書かれていないそのほかの手記がどう違うのかですが、これは震災に拘らず大きな社会的な出来事に対する手記とそうでない手記というかたちでしか分けられないかもしれません。阪神・淡路大震災の場合だと 1995 年 1 月 17 日に阪神・淡路大震災が起きたとよく表現しますが、実際にその瞬間に震災に遭ったと感じている人は少ないですよね。現に私も震災の体験者ですけれども、関西では震災は起きないと言わっていましたので、大型の車が突っ込んできたのかと思いました。そうなのですが手記を書いていく人は、「1 月 17 日に阪神・淡路大震災を体験した」と仰るわけです。要するに、発表の中では「震災体験」なるものと「自分の体験」を別と考えているように感じられたかもしれません、これは本当に織り込まれているものですね。

そうなのですが、その中で手記を書くことによってその織り込みがあることを意識すること。要は「ニュースや報道で阪神・淡路大震災というものが形成された中の一員としての私」と、それとは別の「日々生活

していた私」というものだということを相関して考えられるようになるというのが、手記を書く人にとっての震災に対する整理の仕方だと思っています。それは戦争の体験の手記にも同様のことが言えると思うので、災害の手記に特有ということは、現状では考えつきません。

もう一点、震災資料をどう使うことで経験をより公にしていくかについてです。中越地震の時は復興のツールとしてよく使われています。例を挙げると、中越地震の震源地に木を立てています。その木は杭で打ったような木で、そこに子どもたちが中越地震が起きた時のことを書いていくのです。これは経年変化で毎年変えていかなければならないものです。それを、毎回杭を打っていくことで震災を意識していくということになるのです。そのほかでも要は、震災で出てきた一次資料なりをその人の生活の中に組み込むことができるという実践例が、中越地震では本当に多く示されています。そういうふうにすれば、ただ展示されているもの、非日常のものとして展示されたということになることなく、生活の中に生きたかたちで震災の一次資料が生きていくのだと思っています。

宮本：震災資料とほかの図書館資料との関係をどう考えるかについて。最初にお話ししましたように、県立図書館では県内の郷土資料と位置付けておりますので、今は大量に資料が出ているので別置していますが、基本的には兵庫県の歴史の中の一つの資料である。地域の歴史の資料であると位置付けております。

それから、非登録資料の活用についてのご質問をいただきました。当初からずっとどうするのが一番良いかを考えておりました。私の話の最後で、課題と申しましたが、図書館にはどういうものがあるのかという情報発信が一番大事です。非登録資料は今のところインターネットでも発信できていませんので、その情報発信。どのようなかたちで情報発信するのかは少し前からずっと議論していますが、やはり利用の面からすると個人情報に配慮しつつデジタル化するのが一番よいのではないか。でもデジタル化すればそれで良いというわけではなく、やはり現物の力があるので、現物をきちんと保存していくかなければならない。あまり未来が拓けるような話にはなりませんが、そういうところで。未だに課題として一枚ものの資料の扱いは残っております。

これも報告の最後に少し話しましたが、入手情報の把握ができていないのが、一枚もの資料を一次資料と

して今後伝えていくのには非常に残念なことであったことがあります。以上です。

小長谷：当館には震災資料がないと申し上げましたが、今、伊丹市総務課が持っている、震災関係の行政資料は当館の収蔵庫に収蔵して活用しているところでございます。

私はもともと考古学の専攻でして、最初に当館で作る震災資料集の資料を見た時に「本当にこれが資料なのか」と思いました。先程、佐々木和子さんが「自分が震災資料だと思ったものが震災資料だ」と、イメージを示されたのを初めて聞いてよくわかりました。ですからこういう資料が当館に収蔵され、今後どう活用していくのかという見通しは今のところないですね。

ただ、私が博物館にきましたのは、震災関係に関わって、これは大変意味を持つものだと次第にわかつてきました。考古学で言うと、そのへんに転がっている陶磁器の一片みたいなものでしょう。私などは行政内部に「こんなものが必要なのか」といつも、財政などからとやかく言われたような、震災資料という。今まで私は土器片一片も大事だよと言ってきた手前、これも大事だよということになるのかもしれません。そういうふうに少し認識を改めているところです。私はやはり、活用まで考えないと将来の継続した収蔵は難しいのかなどの問題点は持っていますが、今のところそういう目線で考えてみたいと思っています。詳しくは当館の震災資料調査員の水本さんから。

水本有香（伊丹市立博物館）：実は、伊丹市内で聞き取りをしていて、「地震があったのに、私、寝ていました」という人がいらっしゃいます。そういうものも実は、残っていたほうが良いと思います。私は実は、高森さんのおじさんから 10 年目の時に人と防災未来センターでできたものを受け取った者ですので非常に感慨深く聞かせていただいたのですが、同じ記録を収集するとか聞き取りをする者なのに、17 年経っても皆さんみたいに語ろうとか書きたいとは思わないので、そういう人たちにも何かスイッチが入るようなパブリックなものができきたら良いなと、今日参加させていただいて思いました。以上です。

司会（村井）：最後に、コーディネーターの奥村先生から閉会のあいさつをお願いします。

奥村：時間もありませんので、閉会のあいさつを兼ねまして、今日の話の中で幾つかふれておきたいことがあります。

一つは、これも当たり前で、この協議会で考えていかなければならぬと思っており、今日も宮本さんからお話しがあったことです。図書館が地域の情報拠点になっているという話です。情報の拠点ということになると、必ずしもそうではないでしょうと言われた文書館や博物館も情報の拠点であるということになってきまして。先日、宮本さんにお誘いを受けて近畿の公立図書館のところで議論をさせていただいたのを聞いていますと、図書館が中心となって地域の歴史文化の資料を集めたりとか、写真等も扱っていたりするところも幾つもあるのですね。ですから、基礎自治体になった時にそれぞれの役割がかなり重なってくるところがある。

それからもう一つは、今日は伊丹市立博物館の方にお越しいただきましたが、兵庫県内の基礎自治体でちゃんととした博物館があるところは実はほとんどありません。博物館と名前が付いているところも 5 つぐらいでしょうかね、しっかりと、一応人も付けてということを含めれば。ですから実は、地域の情報の拠点というかたちで展開するところはそんなに多くないですし、文書館を持っているところは実はほとんど、尼崎市立地域研究史料館がそれにあたるぐらいで、ほかはないですね。

そうしますと、実際問題としてどこが頑張ったら良いのかということになると、基礎自治体ならば図書館の問題抜きには語れないと、これはもうどうやってもなるわけです。兵庫県内で言うと。ですから、図書館機能 + α ということを図書館がどのように考えていくかということが、図書館においても大事な事態になっているのではないか。行政の中で一体どこを拠点としながらこういうものがあるか。宮本さんから、いろいろな方が来て、いろいろなことを話して、たまに震災のことでも考えて、そこにあった資料を見たり読んだり、そこから話しあって今度は書き手になっていくこともあるのですとのお話をありました。

そういうものを誰がどうやって具体的に、今のこの現状の中で支えていくのかということが問われている気がします。

ですから、今日の話の中で、そのところを一種越境していくような問題があるのかと思いますし、実は大きな災害が起こった時に、先程仙台の平形さんから問われていましたけれども、宮本さんの答えが一番面

白い。整理のあり方は後で考えたら良いじゃないか、という話がある。情報の拠点の中で仕事をしている人間として、これは何かやらなければならないというのが先に出てきたのだと思うのですね。

ですから東北の場合も、僕はやってから考えたらよろしいのではないかと、そのところが大事なのではないかと思っているところもあります。だから本当に一番大事なもの、自分たちが背負っている中で、職業によって「うちは図書館」「うちは文書館」「うちは大学」とどんどん分けています。その中の本当に大事なところとの間で、地域の方々・住民の方々とどういう関係を持っていくかということが、上村さんから問われたのだろうと思いました。これも毎回問い合わせて聞いているのですが、やはりそのことが今回も重要な問題として議論されています。これも別に答えがあるものではありませんが、県内の地域に合うかたちで皆で工夫しながらどう考えていいかが、私共の大学の地域連携センターもどういうかたちで支援できるのかを今後も考えていきたいと思っていますので、皆さんにもいろいろなかたちでご意見等を寄せていただければありがたいと思ったことが一点です。

もう一点は、先程の最後のほうで詰めてきましたけれども、阪神・淡路大震災から 17 年が経ち、東日本大震災があったことで、もう一度震災の関係の資料や広い意味の災害資料というものが身近な問題として私たちの中に問いかれてきていると思います。東日本大震災があと 10 年遅れて発生したら、阪神・淡路大震災のことはほとんど忘れられていたのではないかと思ったりもします。皮肉な話があるのですが。でも実際、私たちの社会というものが、日本列島の中で生きていますのずっと災害と関係している。この問題をどうするのか。先程兒玉さんが「垣根が高すぎるの、何とか下げたい」という話をされていました。やはり下手すると防災だけになってしまふ。防災だけになってしまふことで逆に防災もできないという、変な、皮肉な状態も生まれてくるのではないかと心配しているところもあります。

これは私だけではなくて、実は当の防災の研究をされている方自体が、やはり文化の中にそれをどう根付かせるのかということがなければどうしようもないのではないかという話をされているのですね。「想定外」という話が出来てしまうのは文化の中に根付いていないということですので。だからそういう危機感をある意味では、実は防災の方とも共有しているのですけ

れども、人と防災未来センターの点になるとそのへんがなかなか上手くいっていないのではないかと、まだまだ私自身は思っています。そういうところを、これは災害のあった地域もなかったというとおかしいですが、地震がなかった県内の地域でもどう考えていくかということが迫られているのかと思っています。この課題についても今後、今回は全体として開きましたが、センターといたしましても毎年研究会をずっと、佐々木和子さん等に協力していただきながら展開していますし、今後も展開していきたいと思いますので、その際にはまたご協力をいただければと思っております。

今回、一番基本的な問題である、「資料はどこまで残したら良いのか」「沢山あるのをどうしたら良いのか」ということがいろいろ出ました。これについてはこれまでの協議会の中でも議論していますし、私共のところでいろいろと出しているものの中にもそのヒントになるようなものが書いてあるのではないかと思っています。またそういうのも見ていただきながら、ご意見をいただければと思います。

午前中から長い時間お付き合いいただき、最初の時に皆さんに返すものが、何かヒントになるようなものがあったかどうかということは少し怪しげですけれども、何とか今日一日終わりました。どうもありがとうございました。

司会（村井）：司会の不手際で議論が尽くせなかったところもございますが、これで終わりにしたいと思います。長時間お疲れさまでした。ありがとうございました。（拍手）

〔付記〕 本協議会の開催にあたり、今年も神戸大学文学部同窓会（文窓会）から特別に開催支援金を賜った。ここに厚く御礼申し上げます。